

2025年 6月18日

会 員 各 位

(一社)日本コミュニティーガス協会
中国支部 事務局長 太 田 忠 孝

2025年度 登録調査員再講習会の開催について（ご案内）

平素から当協会事業の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記講習会について下記のとおり 広島・岡山・米子 の3会場で計5回、開催いたしますのでご案内いたします。

ご承知のとおり、ガス小売事業（旧簡易ガス事業）の調査員制度は、法令で定められた「4年に1回以上」行う「消費機器の調査」及び「内管漏えい検査」を需要家先の保安確保の観点から、有資格者が適正に行うために設けられており、調査員資格を有しない者による消費機器調査及び内管漏えい検査は実施できないこととなっており、その旨各事業者が定めている保安業務規程に規定されているところであります。

標記講習会は調査員の資質向上を図る再教育を目的としており、「調査員講習会要綱」において、調査員資格を有する者（調査員証所持者）は調査員証の交付された日、若しくは再講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に、講習を受講することとなっております。

つきましては、貴社（組合）におかれましては業務ご多忙のこととは存じますが、本年度の受講対象者リストを別紙のとおりご案内いたしますので、対象者の受講につきまして特段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 開催日時及び場所

会場	開催日	時間	予定人員	場所
広島	7月29日（火）	13:30 ～ 16:30	160名程度	広島県健康福祉センター8階 （広島市南区皆実町1丁目6-29）
	8月26日（火）		160名程度	
岡山	8月1日（金）		110名程度	第一セントラルビル1号館 9階大ホール （岡山市北区本町6-36）
	8月29日（金）		110名程度	
米子	9月2日（火）		120名程度	米子コンベンションセンター 国際会議室（会議棟2階） （鳥取県米子市末広町294）

（注）山陰の会場は、昨年同様に米子コンベンションセンター（米子市）で開催します。

岡山の会場は、昨年同様に第一セントラルビル1号館で開催します。

※ 受講票は事前に送りません。申込み及び受講料を振込まれたら、直接会場において下さい。

※ 但し、会場の受付で座席指定をさせていただきます。

※ 予定人員を超えた場合は、希望日以外の日程での受講をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 講習科目

消費機器の周知及び調査にかかる法的根拠並びに調査業務の内容、消費機器の調査方法、内管漏洩検査要領等。

3. 受講対象者

2022年度に調査員認定講習で資格を取得した者及び再講習を受けた者(調査員証の交付を受けている者)で、当協会の会員事業者である調査員を原則とする。

なお、貴社(組合)における再講習対象者は、当協会講習会システムからの別紙リスト(該当者を有する会員にご案内)をご参照ください。

4. 講師(予定)

- ・中国四国産業保安監督部 保安課 ガス事業法担当官
- ・(一財)日本ガス機器検査協会 講師

5. 使用テキスト

- (1) 調査員再講習テキスト
- (2) 消費機器調査・内管漏えい検査実務要領

*(注) 上記テキストは、当日会場の受付でお渡しします。

6. 受講料

一名あたり6,050円(テキスト代、消費税を含む)

(注) 講習会前日までに受講取消しの申し出がない場合は、受講料の払戻しはいたしません。

なお、インボイス制度対応のため、申込み受付後に「請求書」を順次送付しますので、受講料はその請求書到着後、振り込んでください。

請求書は各事業者の本社宛てに送付しますが、別途支店・営業所毎に請求書が入用の場合は、「再講習会対象者リスト及び申込書」の余白に請求先住所・請求宛名などを記入してください。

7. 受講料の納入方法

受講料は、請求書到着後、下記にお振込み(お振替)ください。

振込み先：一般社団法人 日本コミュニティーガス協会中国支部
【 シヤ) ニホンコミュニティーガスキョウカイチュウゴクシブ 】
〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-20第3ウエノヤビル4階
*【銀行振込】 広島銀行銀山町支店 普通 3127374
*【郵便振替】 01310-3-21146

(注) 振込みの際の手数料は、申込者のご負担でお願いします。

8. 申込み方法及び期限

別添「再講習会対象者リスト及び申込書」により、**7月11日(金)までに事務局あてにお申込みください。**

9. 受講の記録

前回の講習会受講日を確認する必要がありますので、現在お持ちの手帳の中の「調査員証」を再講習会当日に必ず持参され、受付へ提出するようご指導ください。

10. 駐車場について

広島会場および岡山会場には駐車場がありませんので、バス等の公共機関のご利用をお願いします。

11. 受講にあたっての注意事項について

- 以下の事項に該当する場合は、受講を取り止めてください。
 - ・ 体調不良がある場合（発熱、及び発熱が軽度でも咳・咽頭痛等の症状がある場合）
 - ・ 同居家族等に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 講習会当日、各自の検温により、37.5℃を目安とし発熱の症状が認められる場合
《体調不良による全日程の受講キャンセルの場合、受講料は全額返金いたします》
- 会場では、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒液での手指消毒等にご協力ください。
また、必要に応じて検温する場合がありますので、ご協力をお願いします。
- 館内では、必要に応じてマスクの着用にご協力ください。
また、会場などからの要請により、マスクの着用や検温をお願いすることがあります。
【備考】本内容は、国や地方自治体等の方針により、変更することがあります。
- 休憩時や携帯電話使用時等、大きな声での会話は慎んでください。

添付書類

再講習会対象者リスト及び申込書（該当者を有する会員事業者分） 1 部

【参考：受講申込等に当たっての注意事項等】

1. 調査員資格取得後、3年以内に再講習を受講されていない場合は、「調査員講習会要綱」の規定により、転・退職された者及び資格更新の意思のない者として、調査員台帳から整理（失効）されることとなりますのでご注意ください。
2. 中国四国産業保安監督部保安課の立入検査において、「消費機器の調査」に関する実施状況が重点項目となっておりますので、調査員資格者の有無を含めた調査状況の管理等にご注意ください。
3. **申込書の記載等について**
添付の「再講習会対象者リスト及び申込書」が申込書となります。
今年度開催日の欄に記載されている日のうちから受講を希望する日に○印を付けてお申込みください。

*個人情報保護について

この申込書に記載された個人情報は、この講習会の受付、調査員台帳の管理に使用するほか、次回講習会の案内に利用いたします。